



堺市立 消費生活センター

堺市堺区北瓦町2丁4番16号 (相談) 072-221-7146

11月1日は計量記念日、11月は計量強調月間です



実は、消費生活センターでは計量のお仕事もしています。何かを「はかる」ことは暮らしの中で欠かせないことです。もし、はかりが正しい数値を示せていなかったら・・・そこで、商用されるはかりの定期的な検査などを行っております。

★ 計量についての出前講座もお申込みお待ちしております ★

高齢者の相談から（楽しみな旅行のはずが・・・）



【相談】 国内の旅行予約サイトで「一人あたり4万5千円」という広告を見て、さっそく申し込みを完了した。その直後、別の予約サイトが同様のプランを「一人あたり3万円」で販売していた。すぐに先の予約をキャンセルしたが、キャンセル料を請求された。

実は・・・

解約や内容変更等に関する条件は、原則、ネット記載の内容によります。

申込完了後すぐでも無条件で解約・変更ができるわけではありません。



確認！

保存！

ポイント

- 旅行予約サイトを通じて予約する場合は、店舗での予約と異なり、対面で説明を受けることができません。申し込み完了前に契約条件や予約内容を十分に確認しましょう。
- 申し込み時の予約内容が確認できる画面や契約後に送付されるメール等は旅行が終わるまでスクリーンショットなどをして保管しましょう。

困ったとき、悩んだときは消費生活センターへ

ココが

堺市立 消費生活センター

ツイッターやってます！

住所 堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階（堺東駅前スグ）
電話 (相談) 072-221-7146 (事務) 072-221-7908
FAX 072-221-2796 メール syoseise@city.sakai.lg.jp

